

平成26年5月8日

各 位

更生会社TFK株式会社  
管財人 小 畑 英 一

## 上告に関するお知らせ

平成26年4月23日付「訴訟の判決に関するお知らせ」に記載のとおり、国に対して総額2374億6470万6270円の法人税の還付を求めて提起した更正すべき理由がない旨の通知処分の取消等請求訴訟（詳細は、平成24年4月11日付「法人税の還付を求める訴訟の提起について」をご参照下さい）について、下記のとおり控訴審判決が言い渡されましたが、管財人による控訴を棄却した同判決に不服があるため、裁判所の許可を得た上で、平成26年5月2日付で最高裁判所に対して上告提起及び上告受理申立てを行いましたので、その旨ご報告いたします。

### 記

- 1 判決言渡しのあった裁判所及び年月日
  - ・東京高等裁判所
  - ・平成26年4月23日
- 2 判決の概要
  - (1) 本件控訴を棄却する。
  - (2) 控訴費用は控訴人の負担とする。

以 上